

入札参加資格制限措置の概要

1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社中央技術コンサルタンツ （代表取締役 本田 俊昭）
住 所	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

2 措置期間

令和7年9月3日から令和9年3月2日まで（18か月）

3 事実概要

当該業者東北支店の支店長は、宮城県気仙沼市が発注した道路設計業務の一般競争入札において、入札執行前に同市職員から設計価格を聞いたことにより、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、公契約関係競売入札等妨害の容疑で宮城県警により逮捕された。

4 措置理由

上記のことが、本市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の3（公契約関係競売等妨害等）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の3】

措 置 要 件	期 間
（公契約関係競売等妨害等） 3 有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又はその使用人が公契約関係競売等妨害（刑法（明治40年法律第45号）第96条の6第1項に該当する場合。以下同じ。）若しくは談合（刑法第96条の6第2項に該当する場合。以下同じ。）の容疑又は入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法第101号。以下「官製談合防止法」という。）違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 18か月以上24か月以内

問い合わせ先
喜多方市総務部財政課 〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東 7244 番地 2 電話 0241-24-5279